製品安全データシート

１．製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名：　**ミクロン　シリコーンスプレー**
製品分類：　潤滑剤
用途：　摺動部の潤滑用
使用上の注意：　火気に注意すること。

1.2. 会社情報

会社名：　株式会社ユーエスシー
住所：　〒１８３－００４４　東京都府中市日鋼町１番１
担当部門：　営業１部
電話番号：　０４２－３５１－００１１　　ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０
作成者：　　e-mail：
改定日：　２０２４年　３月　６日

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

・　エアゾール	区分１
・　引火性液体	区分２
・　皮膚腐食性・刺激性	区分２
・　眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分２
・　特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分３（麻酔作用、気道刺激性）
・　特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１（神経系）
誤えん有害性	区分１

※上に記述のないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」

ＧＨＳのラベル要素

シンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

●極めて可燃性の高いエアゾール
●高圧容器：熱すると破裂のおそれ
●引火性の高い液体および蒸気
●皮膚刺激
●眼刺激
●呼吸器への刺激のおそれまたは眠気またはめまいのおそれ
●長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害
●飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ極めて可燃性の高いエアゾール

注意書き

安全対策

＊吸入飲用不可　人体に害があるので飲まないこと。
＊使用前にラベルをよく読むこと。
＊全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
＊上記用途以外には使用しないこと。
＊熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
＊裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
＊使用後を含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
＊取り扱い後は手をよく洗うこと。
＊保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
＊粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
＊屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
＊この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

＊火災の場合には消火に水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［耐アルコール性泡消火剤］を使用すること。

＊皮膚（または髪）に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
＊眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。　眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
＊吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。　気分が悪い時は、医師に連絡すること。
＊飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

保管及び破棄方法
＊子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
＊容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度４０℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
＊換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
＊容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
＊内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：　混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
ジメチルポリシロキサン	１～１０	63148-62-9	7-476	非該当	非該当	非該当
イソヘキサン	５～１０	107-83-5	2-6	５２０	非該当	非該当
ｎ-ヘキサン（イソヘキサンに含有）	0.2～0.4	110-54-3	2-6	５２０	非該当※	非該当
噴射剤　ＬＰＧ	８０～９５	68476-85-7	非公開	非該当	非該当	非該当

注）化審法No.　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法No.　労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の 2 第 1 項政令指定物質の政令番号
PRTR 法No.　特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
※ｎ-ヘキサンは 1-436(2023 年 3 月までは 1-392)に該当するが、含有量の関係で非該当
毒劇法No.　毒物及び劇物取締法法の政令番号

４．応急措置

眼に入った場合：　水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
皮膚に付着した場合：　直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。・気分が悪いときは医師に連絡すること。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。　・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させてください。・気分が悪い時は、医師に連絡する。
飲み込んだ場合：　無理に吐き出させずに、直ちに医師の診察を受ける。

５．火災時の措置

消火剤：　水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他［耐アルコール性泡消火剤］
消火方法：
- 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
- 消火作業は風上から行なう。
- 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。

火災時の特定の危険有害性：　棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
消火を行なう者の保護：　適切な保護具を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項
- 風下の人を退避させる。
- 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
- 作業の際には適切な保護具（手袋、マスク、エプロン、眼鏡等）を着用すること。

環境に対する注意事項
- 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法
- 少量の場合はおがくず、砂、ウエス等で回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
- 多量の場合は土嚢等で流れを止め、ポンプ等でできるだけ回収する。その後漏出区域周辺を水で十分に希釈して洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- 蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努める。
- 周辺で火気、スパーク、高温物の使用は避けること。（禁止）
- 多量の場合、静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いる。
- 炎に向けて使用しないこと。

注意事項

- 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用すること。
- 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避ける。
- 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- 取扱い後は手洗い、洗眼を十分行なう。作業衣に付着した場合は着替える。

保管：

適切な保管条件

- 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。
- 水回りや湿気の高い所に置くと缶が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。

８．ばく露防止及び保護措置

成分名	管理濃度（安衛法）	許容濃度		
		日本産業衛生学会	ACGIH(TLV-TWA)	ACGIH（TLV-STEL）
イソヘキサン	未設定	未設定	500ppm	1000ppm
ｎ－ヘキサン	40ppm	40ppm	50ppm	設定されていない

設備対策：
- 作業場内で取扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
- 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明示する。関連法規に基づいた設備とする。
- 取り扱い設備は防爆型を使用する。
- 排気装置などを付けて、蒸気の滞留がないようにする。

保護具：
- 眼の保護具　眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡やゴーグルを着用する。
- 呼吸器保護具　適切な呼吸器保護具を着用すること。
- 皮膚の保護具　必要に応じて耐油性手袋、保護前掛けを着用する。
- その他　導電性安全靴を使用する。

９．物理的及び化学的性質

外　観　：　無色透明液体
ＰＨ値　：
引火点　：　－３０℃以下
爆発限界　：
密度（比重）：
臭　気　：　僅かな溶剤臭
沸　点　：
発火点　：
蒸気圧　：
溶解度　水：　殆ど溶解しない

１０．安定性及び反応性

可燃性：　あり
発火性：　なし
酸化性：　なし
自己反応性・爆発性：
安定性：　化学的に安定
反応性：　なし

１１．有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

有用な情報なし

組成物質に関するその他の有害性情報

ジメチルポリシロキサン

急性毒性（経口）：ラット LD50=5000mg/kg 以上
急性毒性（吸入）：吸入による危険性ほとんどなし
皮膚腐食性／刺激性：皮膚刺激性ほとんどなし
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：一過性の刺激感あり

イソヘキサン

皮膚腐食性／刺激性：皮膚刺激性があると予想されるとの記載（PATTY (6th, 2012)）や、本物質は皮膚の脱脂、乾燥と刺激を引き起こす可能性があるとの記載（DFGOT vol. 4 (1990)）がある。また、本物質はEU CLP分類において「Skin. Irrit. 2 H315」に分類されている（ECHA C&L Inventory (Access on September 2016)）。よって、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：データ不足のため分類できない。なお、眼刺激性があると予想されるとの記載（PATTY (6th, 2012)）やヒトに眼刺激性があるとの記載（HSDB (Access on September 2016)）があるが、いずれも根拠となるデータ等の詳細が不明なため採用しなかった。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：データ不足のため分類できない。

誤えん有害性：データ不足のため分類できない。

１２．環境影響情報

分解性　　有用な情報なし

蓄積性　　有用な情報なし

魚毒性　　有用な情報なし

オゾン層への有害性 ： データなし

１３．廃棄上の注意

- 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- エンゾール製品の安全廃棄指針に従って行うこと。(エアゾール製品対策協議会制定。)

１４．輸送上の注意

陸上輸送：　高圧ガス保安法、消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送：　高圧ガス保安法、船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送：　高圧ガス保安法、航空法の定めるところに従う。

注意事項：　運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

国連番号：　1950

指針番号：　126

１５．適用法令

① 消防法：　危険物第４類　第１石油類（非水溶性）　危険等級Ⅱ

② 労働安全衛生法：　危険物　引火性の物
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物　ヘキサン

③ 安衛法：作業環境評価基準で定める管理濃度　ノルマルヘキサン　４０ｐｐｍ

④ 安衛法:皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質　ノルマルヘキサンは皮膚吸収性有害物質に該当するが、含有量が裾切値より少ない為、非該当

⑤ 化管法(PRTR)：　非該当（2023年4月改正前後とも）

⑥ 高圧ガス保安法：適用除外（液化ガス、可燃性ガス、圧縮ガス）但し、政令告示並びに高圧ガス保安一般規則規程に従う。

⑦ 船舶安全法：　危規則第3条危険物告示別表第5　引火性液体類　低引火点引火性液体

⑧ 航空法：　施行規則第194条危険物告示別表第3　引火性液体

⑨ 港規則：　施行規則　第12条危険物　引火性液体類

※　都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

１６．その他の情報

１６．１　引用文献

① 有機化合物辞典

② オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版(日本オートケミカル工業会)

③ ＪＡＣＡ(日本オートケミカル工業会)編集：化学物質管理データベース

④ ＧＨＳ分類結果データベース　独立行政法人製品評価技術基盤機構

⑤ JIS　Z7253「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS)」

１６．２　ＪＩＳの有無

なし

１６．３　記載内容の問い合わせ先

連絡先：　株式会社ユーエスシー

電話番号：　０４２－３５１－００１１

ＦＡＸ番号：　０４２－３５１－００１０

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者に

提供されるものです。
取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)西京スズキ
所在地：宇部市東須恵2573-1
TEL:0836-41-6485